

第4次福岡市食育推進計画(案)概要

1. 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の経緯

近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育が喫緊の課題となっていることから、食育に関し、基本的理念を定め、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、食育に関する基本的事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的として、平成17年に食育基本法が制定されました。

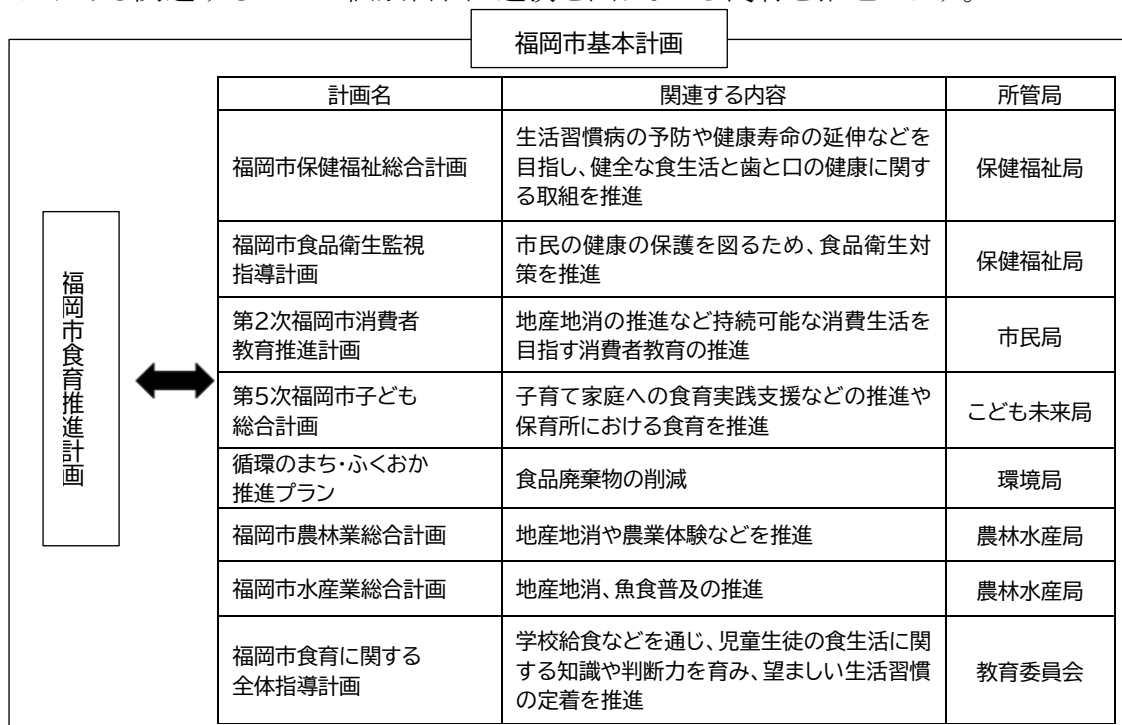
国は、これに基づき平成18年3月に食育推進基本計画を策定し、その後改定を重ね、令和3年3月に第4次食育推進基本計画を策定しました。

本市では、国の策定した食育推進基本計画の内容を踏まえながら、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として「福岡市食育推進計画」を策定しています。平成19年3月の策定以降、平成23年8月と平成28年5月に改定を行い15年にわたり、市民をはじめ関係機関や団体等の連携のもと食育を推進してきました。

本計画は、これに引き継ぐもので、持続可能な社会の実現など現下の社会的課題も考慮し、本市の食育に関する取組を総合的かつ計画的に進めるための基本的な考え方を示します。

(2) 計画の位置づけ

食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村計画として位置づけます。本市の食育推進に関する基本的な事項を定めるものであり、本市における関連するほかの個別計画と連携を図りながら食育を推進します。



(3) 計画期間

令和4年度から令和8年度の5年間とし、経済社会情勢の変化等によって、計画の期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

2. 第3次福岡市食育推進計画の課題と今後の展開

第3次計画の成果や課題を整理した結果、多くの市民が食に関心を持ち、様々な形で食育に関する取組を進めているものの、朝食を欠食する小中学生の割合が増加傾向にあることや、20歳代30歳代の若い世代の食に関する知識や意識、実践状況等の面において改善が見られないこと、70歳以上の約4人に1人がほとんど毎日全ての食事を1人で食べていること等、依然として課題が残っています。また、全体の約2割の方が「食育に関心がない」と考えている実態も明らかになりました。

今後の展開にあたっては、これまでの取組を粘り強く、重ねて継続し、新たな手法も取り入れながら、多様な主体同士の更なる連携により、着実に食育を推進し「人生100年時代」に向け、生涯健康で心豊かな、幸せ（ウェルビーイング）を実感できる生活の実現を目指します。

3. 第4次福岡市食育推進計画の目指す姿

(1) 基本理念

家庭、地域、学校、職場などとの連携のもと、子どもから高齢者までのすべての市民が食に関する適切な判断力を養い、心身の健康増進を図るとともに、福岡の豊かな農林水産物の活用を通し、食の大切さへの理解を深めることにより、豊かな人間性を育むこと、並びに、食育の推進を通して、持続可能な社会の実現に寄与することを目指します。

(2) 基本目標および取組の視点

基本目標

- (Ⅰ) 食を通じた健康づくりをすすめましょう
- (Ⅱ) ふくおかでとれる食材を日々の食事に活かしましょう
- (Ⅲ) 食を楽しみ、ふくおかの食文化を伝えましょう
- (Ⅳ) 環境に優しい食生活を送りましょう

取組の視点

- (Ⅰ) ライフステージに応じた食育の推進
- (Ⅱ) 一人ひとりの実践につながる訴求力ある情報発信と環境づくり
- (Ⅲ) 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

(3) 目標ごとの目指す姿

(I) 食を通じた健康づくりをすすめましょう

「食」は生命を維持し、子どもたちが健やかに成長し、また、人々が健康で幸福な生活を送るために欠かせない営みです。

社会における高齢化の進行の中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増えています。

市民一人ひとりが生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を実践できるように支援するとともに健康寿命の延伸につながる減塩等の推進やメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防や改善など、食育を推進していくことが重要です。

充実した朝食を毎日食べている

バランスのよい食事をとっている

生活習慣病の予防や改善のために、
食生活に気をつけ実践している

食塩の取り過ぎに気をつけ、
実践している

よく噛んで、ゆっくり食べている

食の安全に関する正しい知識
を持ち実践している

■ 推進したいこと(抜粋)

- ・朝食を食べる ・主食、主菜、副菜が揃った食事をとる ・減塩を心がけ、実践する
- ・適正体重を知り、肥満ややせに気をつける ・定期的に健診を受ける
- ・歯と口のケアを実践する ・食の安全に関する正しい知識を身につける
- ・食品関係事業者による食の安全が担保される

(II) ふくおかでとれる食材を日々の食事に活かしましょう

私たちの食べものは、生産、加工、流通と、多くの人々の様々な活動に支えられています。市民の多くは「食」との関係が消費のみに留まる「消費者」ですが、生産者と交流することや農林漁業の体験をすることで、自然の恩恵や生産者等への感謝の念や食への理解を高めるなどの効果が期待されています。

福岡は、その豊かな自然の恵みにより、農産物や魚介類、またそれらを活かした加工品も多数あります。福岡産の食べものを知り、積極的に利用することは、農林漁業の活性化や食料需給の状況への理解を深め、持続可能な社会を実現していくことにつながります。

福岡産のものを積極的に
利用している

福岡市の農林水産業に対する
理解を深める

■ 推進したいこと(抜粋)

- ・家庭や給食、飲食店等で福岡産の農水産物を積極的に利用する
- ・福岡市の農林水産業について知る
- ・様々なコミュニティにおいて農林漁業体験を取り入れている

(Ⅲ)食を楽しみ、ふくおかの食文化を伝えましょう

核家族化やひとり親世帯、高齢者の一人暮らしなど様々な家庭環境や生活の多様化により、誰かと一緒に食べる「共食」の機会が減っています。家族だけではなく友人や同僚、ご近所の方などと、会話を楽しみながらゆっくり食べる食事は、食の楽しさを実感し、心と体を元気にしてくれます。また、あいさつや食べ方といった食や生活に関する基礎を習得する機会になるとともに、博多雑煮やがめ煮、あちゃら漬けといった地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を伝承していくことにつながります。

家族や仲間と楽しく食事をしている

郷土料理や行事食を取り入れ、
次世代に伝えている

食事の基本的マナーが
身についている

■ 推進したいこと(抜粋)

- ・家族で食卓を囲む機会を増やす
- ・地域や職場の人と一緒に食事をする機会に参加する
- ・家庭や給食、飲食店等で、郷土料理や行事食を取り入れる
- ・給食を通じて正しいマナーを身につける
- ・次の世代へ郷土料理や正しいマナーを伝える

(Ⅳ)環境に優しい食生活を送りましょう

私たちの食生活は、自然の恩恵の上に成り立っています。食料の生産から消費に至る食の循環が環境に与える影響を知り、食べものを大切にするという考え方の普及や、「もったいない」という精神で、食べものを無駄にせず食品ロスの削減に取り組むことは、環境と調和のとれた持続可能な食を支えることにつながります。

環境に配慮した食生活を送っている

食品ロスについて認識し、
削減に取り組んでいる

■ 推進したいこと(抜粋)

- ・過剰包装ではなくゴミが少ない食品を選ぶ
- ・すぐに使う予定の食材はお店の食品棚の手前から取る「てまえどり」の実践
- ・作り過ぎない、飲食店で注文しすぎない
- ・残さず食べる
- ・計画的な買い物をする

(4) 具体的な目標値

食育を市民運動として推進するためには、共通の目標を掲げ、連携して取り組むことが有効です。また、その成果や達成度を客観的で具体的な目標値により把握できるようにすることで、より効果的で実効性のある施策の展開につながります。

第4次計画では、本市の現状や課題を踏まえながら、基本目標に基づく目指す姿について、定量的な目標値を設定し、その達成に向けた取組を推進していきます。

目指す姿			
具体的な目標値	策定時 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	
食育に関心を持っている			
① 食育に関心を持っている市民の割合	72.2%	90%以上	
充実した朝食を毎日食べている			
② 朝食を欠食する市民の割合(小学生)	6.6% ※1	0%	
③ 朝食を欠食する市民の割合(中学生)	7.9% ※1	0%	
④ 朝食を欠食する市民の割合(20~30歳代)	26.8%	18%以下	
バランスの良い食事をとっている			
⑤ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	43.1%	55%以上	
⑥ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合(20~30歳代)	29.0%	38%以上	
⑦ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べるのが週に3日以下の市民の割合(70歳以上)	19.0%	10%以下	
生活習慣病の予防や改善のために、食生活に気をつけ、実践している			
⑧ 生活習慣病の予防のために、ふだんから食生活に気をつけ、実践している市民の割合	72.2%	77%以上	
⑨ 生活習慣病の予防のために、ふだんから食生活に気をつけ、実践している市民の割合(30~40歳代)	66.1%	70%以上	
食塩の取り過ぎに気をつけ、実践している			
⑩ 食塩を取り過ぎないように気をつけ、実践している市民の割合	64.2%	70%以上	
よく噛んで、ゆっくり食べている			
⑪ よく噛んで、ゆっくり食べる市民の割合	参考値 54.4% ※2	55%以上	
食の安全に関する正しい知識を持ち、実践している			
⑫ 食の安全に関する正しい知識を持ち、実践している市民の割合	94.0%	95%以上	
福岡産のものを積極的に利用している			
⑬ 学校給食への市内産農産物(野菜)利用割合	24.5%	32.4%以上	
⑭ うまかもん認定店における市内産農林水産物の使用が増えた認定店の割合	19%	90%以上	
福岡市の農林水産業に対する理解を深める			
⑮ 福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	73.7%	85%以上	
行事食や郷土料理を取り入れ、次世代に伝えている			
⑯ ふだんの食事に行事食や郷土料理を取り入れている市民の割合	62.2%	66%以上	
環境に配慮した食生活を送っている			
⑰ 食品ロスを削減するために何らかの取組を行っている市民の割合	参考値 91.9% ※3	95%以上	

※1 令和元年度

※2 よく噛んで食べる市民の割合

※3 食品ロスを軽減するために何らかの取組を行っている市民の割合

4. 計画推進のための具体的な取組

計画を推進し、一人ひとりの市民が「目指す姿」に近づくためには、個人の食育推進を様々な場面で支援していく必要があります。

家庭の役割と取組例

家庭での共食は食育の原点であり、食に関する情報や知識、伝統や文化などを次世代に伝えつなげる重要な場です。保護者は自ら「食」について意識を高め、健全な食生活を実践するとともに、子どもの発達段階に応じて、食に関する基本所作の実践や基礎の理解、健全な食習慣を身に付けさせる役割が期待されます。

■取組例

- ・規則正しい生活リズムの習慣化
- ・家族で食卓を囲む機会を増やす
- ・口腔ケアの習慣化
- ・料理を作りすぎない
- ・福岡産の農林水産物の積極的利用
- ・計画的な買い物をする

地域・関係団体の役割と取組例

地域・関係団体には、日常的な活動を通じた食育推進の取組や、様々な機会を活用した家庭や個人への積極的な働きかけなどが期待されます。食品や情報へのアクセスなど、健康な生活習慣を実践しやすい食環境づくり、情報提供の充実、体験活動やイベント等の実施など、家庭での食育推進を支援するとともに、他の団体との連携強化や、組織内で食育推進の担い手を育成していくなど、体制の強化も必要です。

■取組例

- ・健康に配慮した商品やメニューの提供
- ・福岡産の農林水産物の積極的利用
- ・給食や地域のイベント等での郷土料理や行事食の提供
- ・食品ロスに関する知識習得の場の提供
- ・インターネットや SNS 等を通じた情報提供
- ・イベント、教室等を通じた普及啓発

行政の役割と取組例

地域・関係団体と同様に、家庭や個人の食育推進を支援することはもとより、関係者の自発的な食育推進活動が相互に緊密な連携体制を図りながら展開されるように支援するなど、地域ネットワークの中心としての役割を果たします。

■取組例

- ・健康に配慮した商品やメニューの提供などの促進
- ・食の安全に関する正しい知識の情報発信
- ・市内産農水産物物理利用店舗の認定・登録事業
- ・出前講座や環境学習の機会の提供
- ・学校教育活動全体を通じた推進
- ・関係団体の取組事例などの情報収集と発信
- ・インターネットや SNS 等を通じた情報提供